

柏原小学校 保護者 様

春日井市立柏原小学校長
才木 淳

台風や異常気象時における児童の対応について

本校では自然災害から児童を守るため、台風や異常気象時などにおける登下校等については、次のように定めていますので、ご家庭でもご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

(1) 午前7時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り授業を行います。

(2) 午前7時から午前11時までに警報が解除された場合
⇒ 5時間目から授業開始(家で食事をして登校)

(※ 13:00に通学班集合場所に集合して登校します。)

(3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されないとき ⇒ 当日の授業を中止します。

※ なお、上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水等で登校が危険な場合には、保護者の判断のもと自宅で待機させ、登校を見合わせてください。また、登校不可能な場合は、学校に電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

2 愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「特別警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

(1) 午前7時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り授業を行います。

※ 状況によっては、授業開始について、保護者メール・home&schoolなどでお知らせします。

(2) 午前7時の段階で「特別警報」が発令されている場合 ⇒ 当日の授業を中止します。

※ 解除後の授業の再開日時については、保護者メール・home&schoolなどでお知らせします。

※ なお、上記2(1)や授業再開の場合でも、道路の冠水等で登校が危険な場合には、保護者の判断のもと自宅で待機させ、登校を見合わせてください。また、登校不可能な場合は、学校に電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

3 児童の登校後に、愛知県または愛知県西部地方に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令された場合

(1) 授業を中止し、安全を確認した後、緊急下校カードに基づき速やかに下校させます。保護者への引き渡しは、通学班下校児童が発射してからとなります。

下校は、教師が通学班の集合(解散)場所まで引率し、通学班全員の安全を確認します。

なお、自宅または近所の知り合いの家に入れない児童がいる場合は、該当児童は集合場所まで戻り、教師とともに学校に帰ります。その場合は、保護者の方が責任を持って学校までのお迎えをお願いいたします。

※ 引率教師は、集合(解散)場所に20分ほど待機をして最終確認をします。

(2) 通学路の通行が危険であると判断されたときや児童の帰宅が困難と認めた場合には、校内の安全な場所に集めて待機させます。

※ 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されましたら、お子さまが帰宅しますので、保護者の方はできる限り速やかに帰宅されますようお願いいたします。

※ 近くの通学路が冠水し通行不能や危険な状態になった場合は、早急に学校へ電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

4 児童の登校後に、愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「特別警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

- (1) 午前7時から始業開始時間までに発令された場合も「休校」です。ただし、児童がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。状況によっては、安全を確認の上、「引き渡し下校」を行います。その場合は、保護者メール・home&schoolなどでお知らせします。
- (2) 始業開始後に発令された場合、授業を中止し、児童を校内の安全な場所に待機させます。
- (3) その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、保護者メール・home&schoolなどでお知らせした時間に、「引き渡し下校」を行います。

5 給食の有無については、給食センターからの連絡を受け、前日に児童を通じてお知らせします。(前日に「給食なし」のお知らせをした場合)

- ・午前7時より前に暴風警報(特別警報も含む)が解除された場合 ⇒ 弁当持参で登校
- ・午前11時までに暴風警報が解除された場合 ⇒ 昼食を済ませて登校(5時間目より)

	午前6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時
授業	午前7時前に警報解除		午前7時以降午前11時までに警報解除				午前11時以降も警報発令中
	平常通り授業実施		5時間目から授業開始				休校(授業中止)
給食	給食の有無は前日に児童を通じてお知らせします。						
	○弁当を持って登校		前日に「給食なし」とお知らせした場合				

6 その他、集中豪雨時等の基本行動について

- (1) 登校前に「大雨洪水警報」が発令された場合
 - ア 様子を見て平常通り登校させてください。
- (2) 下校時に「大雨洪水警報」が発令された場合
 - ア 下校時につきましても「八田川」沿い等の通学路が冠水し、通行不能や危険な状態になった場合は、学校待機とし、保護者の方の『お迎え』をお願いすることもあります。

* 台風の進路や強さからみて前日に休校を決定する場合や、当日午前7時に休校の判断が市教育委員会でされる場合があります。その際は、学校より文書や保護者メール・home&schoolでお知らせいたします。